

ひょうごスーパーハイスクール 実施要項

兵庫県教育委員会

1 趣 旨

グローバル化が急速に進展する社会において、社会的な課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図る。

2 概 要

海外大学・国際機関での調査研究や海外交流校での共同研究、国内の大学・企業での調査研究等に取り組む学校をひょうごスーパーハイスクールに指定し、将来のグローバルリーダーを育成するスーパーグローバルハイスクール等の国事業指定校を目指す。

3 指定校

県立高等学校10校（①枠5校、②枠5校）

①枠

海外の大学や研究機関との連携をより特色あるものにする事で、今後のスーパーグローバルハイスクール等の指定が期待できる学校

②枠

学校として組織的な研究体制を構築し、国内や海外の大学や研究機関と連携を図り、調査研究を発展させて取り組む学校

4 指定期間

平成30年度～平成31年度（2年間）

なお、平成31年度に国のスーパーグローバルハイスクール事業指定校となった場合は、上記指定期間によらない。

5 実施経費

経費については、年度ごとに承認する。

6 懇話会等への参加

- (1) 指定校は、県教育委員会が主催するひょうごグローバル・リーダー育成推進懇話会に出席する。
- (2) ひょうごグローバル・リーダー育成推進懇話会の要綱については、別途定める。
- (3) 指定校は、県教育委員会が主催する「国際問題を考える日」に参加し、研究成果を発表する。